

学校法人 実践女子学園

平成 2 8 (2016) 年度事業計画書

## 目 次

<b>I はじめに</b>	
〔教育使命〕	1
〔大学・短期大学の教育改革〕	1
〔中学校高等学校の教育改革〕	2
〔研究機能の推進〕	2
〔男女共同参画の推進〕	2
〔国際交流の推進〕	2
〔経営改善・財務計画〕	2
〔その他の改善施策〕	2
設置各学校の概要	3
学園組織図	5
<b>II 平成 28 (2016) 年度の主要な事業計画</b>	
<b>1 教育活動の推進</b>	
〔大学・短期大学部〕	6
〔中学校高等学校〕	9
<b>2 研究活動の推進</b>	11
<b>3 教育研究活動支援の推進</b>	
〔大学・短期大学部〕	12
〔中学校高等学校〕	13
<b>4 学生・生徒支援の推進</b>	
〔大学・短期大学部〕	13
〔中学校高等学校〕	15
<b>5 入試改革の推進</b>	
〔大学・短期大学部〕	15
〔中学校高等学校〕	16
<b>6 入試・広報の推進</b>	
〔大学・短期大学部〕	16
〔中学校高等学校〕	16
<b>7 男女共同参画の推進</b>	17
<b>8 国際交流の推進</b>	
〔大学・短期大学部〕	18
〔中学校高等学校〕	19
<b>9 社会貢献・地域連携等の推進</b>	
〔大学・短期大学部〕	19
〔香雪記念資料館〕	21
〔中学校高等学校〕	22
<b>10 卒業生向け活動の推進</b>	
〔大学・短期大学部〕	22
〔中学校高等学校〕	22
<b>11 建学の精神の高揚 ―創立者下田歌子顕彰事業―</b>	
〔下田歌子研究所〕	22
〔大学・短期大学部〕	22
〔中学校高等学校〕	23
<b>12 管理運営</b>	23
<b>13 施設設備の改修・更新等</b>	24
<b>14 財務計画</b>	25
<b>III 平成 28 (2016) 年度予算の概要</b>	
<b>1 予算編成方針</b>	26
<b>2 資金収支予算</b>	26
<b>3 事業活動収支予算</b>	27

## I はじめに

実践女子学園は、平成31（2019）年5月に創立120周年を迎えるにあたり、教育改革を鋭意推進し、併せて研究機能と支援事務部門の強化を進めています。

明治32（1899）年に下田歌子によって創立された本学園が、約120年の歴史を刻む中で守り続けてきた「建学の精神」と学園第2世紀の「教育理念」は次のとおりです。

### 【建学の精神】

“女性が社会を変える、世界を変える”

### 【教育理念】

“品格高雅にして自立自営しうる女性の育成”

平成28（2016）年度は、理事長方針において、学園の教育・研究事業の成果をはじめ、あらゆる情報を徹底的に公開するという姿勢を打出しています。

また、学園は男女共同参画社会基本法の精神に則って平成27（2015）年3月に採択した「実践女子学園 男女共同参画推進宣言」の下、男女共同参画社会の実現をめざしてさまざまな施策を展開しています。

## 1 教育使命

設置各学校は、次のとおり教育使命を掲げて、「教育の質の保証」を念頭に置きながら、教育内容の充実を図っています。また、社会のニーズに応える短期・中期計画として教育改革と研究推進を行い、学生・生徒支援を強化して、「学生・生徒が真に大切にされていると実感できる学校づくり」を進めてまいります。

### 〔大学・短期大学の教育使命〕

- (1) 幅広い職業人の養成
- (2) 総合的教養教育の展開
- (3) 先進的で有為な研究の推進
- (4) 生涯学習及び社会貢献の推進

### 〔中学校高等学校の教育使命〕

- (1) 堅実にして質素、しかも品格ある女性の育成
- (2) どのような時代になろうとも自分の道を切り拓いていける女性の育成

## 2 大学、短期大学の教育改革

平成27（2015）年4月から、文学部、人間社会学部及び短期大学部は、渋谷キャンパスにおいて「都心型女子大学の教育」を展開し、また、生活科学部は教育・研究環境整備が完了した日野キャンパスにおいて「地域中核型女子大学の教育」を展開します。

大学短大協議会の下でのグランドデザイン推進組織において、次の二つのビジョンの下、短期・中期・長期のグランドデザイン施策を実行すべく行動を開始します。

“ビジョン1：世界と地域に貢献する「実践女子」を輩出する高等教育機関としての確固たる地位を確立する。”

“ビジョン2：女性の自立と社会進出を推し進め、社会で活躍する「実践女子」を支援する教育・研究拠点となる。”

本年度の学長方針に、①授業方法の改善、②新たな入試制度改革、③留学制度の充実、④共同研

究の推進、⑤東京オリンピック・パラリンピック連携活動、⑥課外活動の充実等を掲げ、各種の具体的施策を展開します。

### 3 中学校高等学校の教育改革

中学校高等学校は、女子中等教育の伝統を踏まえ社会のニーズに応える教育を展開します。併設型中高一貫教育校の強みとして、中高6年間を「基礎期」、「充実期」及び「発展期」の3期に分けて教育展開を行い、グローバル人材育成、授業のICT化を進めて十分な成果を上げるよう授業内容、教育方法の改善を行います。

先ず「教育の2020年度問題」を視野に入れ、高等学校のカリキュラム改革に取り組み、併せて中学校のシラバスの改訂に着手します。

教育方法においては、教員による一方的な講義スタイルを改め、生徒の能動的学習参加を促すアクティブラーニングの導入を積極的に進めます。また、生徒が抱いた疑問に対して自ら積極的に深く調べたり、生徒同士で議論や発表を行ったりする、能動的な学びを実現するために教育へのICTの活用を進めます。

### 4 研究機能の推進

大学の研究機能の充実・発展を一層加速するため「実践女子大学研究推進機構」を発足させ、大学附置の研究機関である文芸資料研究所、香雪記念資料館及び下田歌子研究所の事業展開を推進します。また、研究推進機構は、①学内研究助成による研究、②科学研究費補助金等外部資金による研究、③共同研究・受託研究、④プロジェクト研究、⑤国外及び国内研修等を積極的に推進します。

### 5 男女共同参画の推進

昨年度実施した男女共同参画推進意識アンケート調査等の施策を通して得られた知見を基に、①学園としての行動計画策定、「女性活躍推進」に向けた行動計画の策定、②「女性キャリア・スタディーズ」設置準備、学部学科や女性キャリア形成研究所等の学内団体と連携した教育活動、③理事長による「イクボス」宣言、④「女性リーダー育成塾」への女性職員の参加支援、⑤フレキシブルワーク制度の運用開始に合わせ子育てや介護を担っている教職員のニーズ把握と育児休業取得者に対するフォローアップ等の支援、⑥学外機関や企業との情報交換（交流）等を実施します。

### 6 国際交流の推進

大学・短期大学部の言語文化教育研究センターと学務部国際交流課が協働でグローバル化を推進し、留学協定校及び語学研修校約20校との国際交流を行います。

中学校高等学校は、タイ、中国、ドイツ等6か国への短期交換留学や語学研修を中心に国際交流教育を推進し、海外大学進学にも積極的に取り組んでいきます。

### 7 経営改善・財務計画

改善5か年計画の4年目として①入学定員・収容定員の確保、②外部資金獲得に向けた施策、③学費等の見直し、④人件費の削減、④経常経費のスリム化、⑤管理経費の抑制等を進めます。

資産の有効活用と経費節減を図り、財政の健全化を目指します。

### 8 その他の改善施策

管理運営面では、有為な人材の確保と育成を目指して、事務職員研修を重ね、仕事評価の実質化を図り、教学への事務支援体制を強化します。研究活動上の不正行為の防止に関する規程、公的研究資金の管理・監査に関する規程等に則り、リスク管理体制を確立し法令遵守を徹底します。

表 1 : 設置学校の平成 28 (2016) 年度の概要 (入学定員、収容定員等)

○実践女子大学

学部	学科名		入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
	文学部	国文学科		110名	9名
英文学科		110名	9名	458名	
美学美術史学科		90名	2名	364名	
小計		310名	20名	1,280名	
生活科学部	学科名	専攻名	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
	食生活科学科	管理栄養士専攻	70名	1名	280名
		食物科学専攻	75名	1名	300名
		健康栄養専攻	40名	1名	160名
	生活環境学科		80名	2名	324名
	生活文化学科	生活心理専攻 (生活文化専攻)	40名	2名	164名
		幼児保育専攻	45名	1名	180名
現代生活学科		60名	1名	180名	
小計		410名	4名	1,588名	
人間社会学部	学科名		入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
	人間社会学科		100名	1名	400名
	現代社会学科		100名	1名	400名
	小計		200名	1名	800名
合計			920名	24名	3,668名

\*現代生活学科は、平成 26 (2014) 年に設置。

\*生活心理専攻は、平成 26 (2014) 年 4 月から名称変更した。収容定員には名称変更前の生活文化専攻の学生を含む。

○実践女子大学大学院

研究科・専攻名		修士課程又は博士前期課程		博士後期課程		収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
文学研究科	国文学専攻	10名	20名	3名	9名	29名
	英文学専攻	6名	12名	-	-	12名
	美術史学専攻	6名	12名	2名	6名	18名
	小計	22名	44名	5名	15名	59名
生活科学研究科	食物栄養学専攻	6名	12名	2名	6名	18名
	生活環境学専攻	6名	12名	-	-	12名
	小計	12名	24名	2名	6名	30名
人間社会研究科	人間社会専攻	7名	14名	-	-	14名
	小計	7名	14名	-	-	14名
合計		41名	82名	7名	21名	103名

○実践女子大学短期大学部

学科名	入学定員	収容定員
日本語コミュニケーション学科	80名	160名
英語コミュニケーション学科	100名	200名
合計	180名	360名

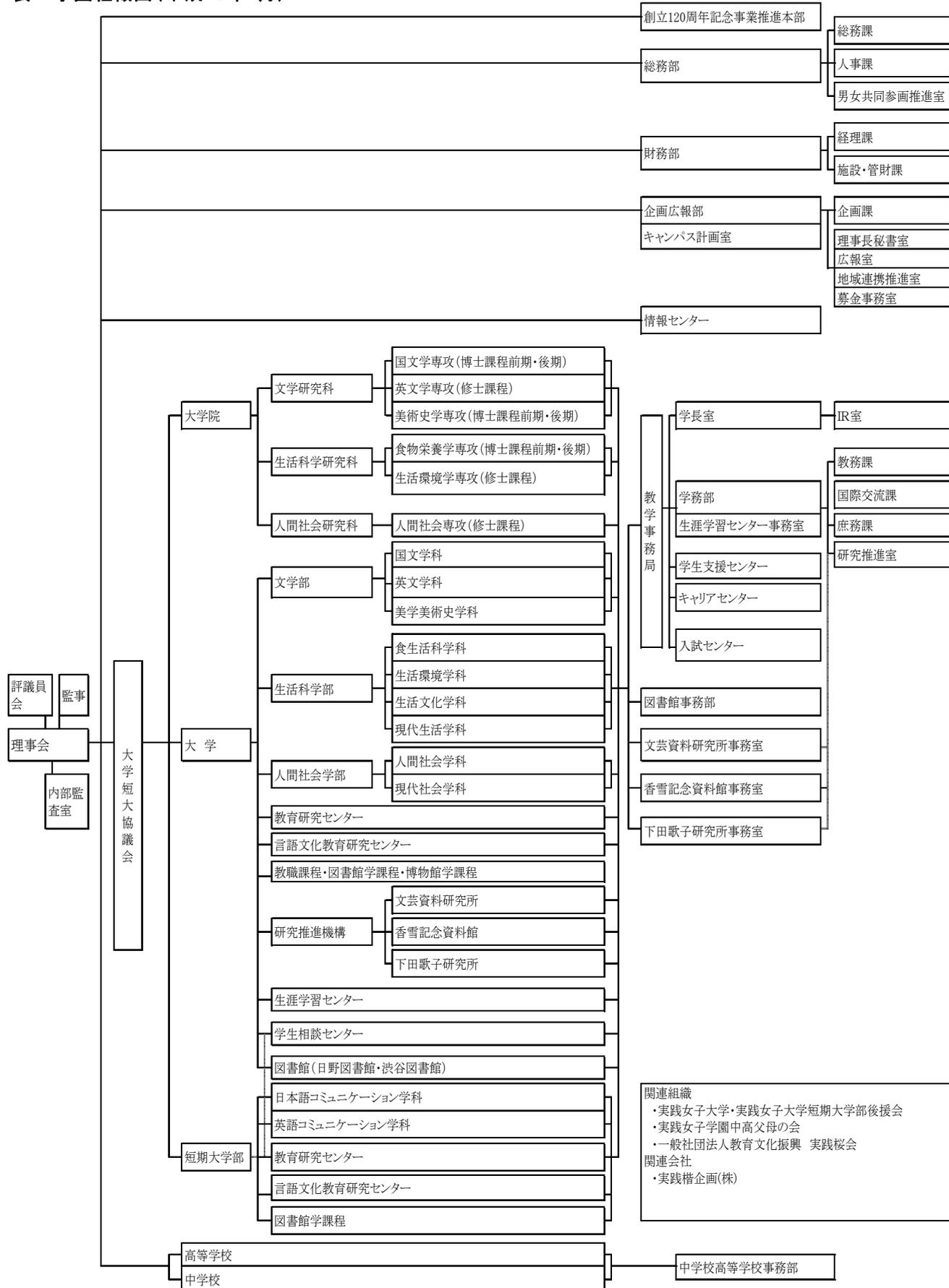
○実践女子学園中学校高等学校

		1年	2年	3年
中学校	一般学級	240名	240名	240名
	グローバルスタディーズクラス	40名	40名	40名
	小計	280名	280名	280名
高等学校	一般学級	240名	240名	240名
	グローバルスタディーズクラス	40名	40名	40名
	小計	280名	280名	280名
合計		560名	560名	560名

◎実践女子学園 合計

学科名	入学定員	編入学定員	収容定員
実践女子大学	920名	24名	3,668名
実践女子大学大学院	48名	-	103名
実践女子大学短期大学部	180名	-	360名
実践女子学園中学校	280名	-	840名
実践女子学園高等学校	280名	-	840名
合計	1,708名	24名	5,811名

表2: 学園組織図(平成28年4月)



## II 平成 28 (2016) 年度の主要な事業計画

### 1 教育活動の推進

#### [大学・短期大学部]

渋谷キャンパスでは文学部、人間社会学部及び短期大学部の拠点として都心型女子大学の教育を展開しています。教育内容の改革を実現します。

一方、日野キャンパスでは、生活科学部の教育・研究環境整備が完了し、地域中核型女子大学としての教育・研究改革を行います。

平成27 (2015) 年度の学長方針において、平成27、28年度を本学の中期的課題を解決する「改革期」と位置づけました。「改革期」の最終年度である今年度は、本学で学んだ学生がその知識と経験を活かして社会で活躍することができるように育成する知識・技能とその成果を明確にします。

#### [平成 28 (2016) 年度の教育活動]

#### ①大学・短期大学部グランドデザインに基づく施策の実施

#### ②三つのポリシーに基づく教育改革の実施

- ・アクティブラーニングの積極的導入
- ・カリキュラムマトリクス及びナンバリングの導入
- ・教育の質保証システムの構築及び学修成果の可視化
- ・学修ポートフォリオ導入の検討
- ・社会との接続を重視した教育の推進

#### ③課外活動の充実と学生支援センターの設置

#### ④入学試験制度の改革

#### ⑤英語力向上・グローバル化の推進

#### ⑥共同研究の推進

#### ⑦教職課程の強化及び教職センターの設置

#### ⑧東京オリンピック・パラリンピックに向けた教育的展開

#### (1) 大学協議会、短期大学部協議会

平成 27 (2015) 年度に発足した大学協議会、短期大学部協議会を中心とする学長の意思決定体制を強化します。

#### (2) 文学部

文学部では、平成 25 (2013) 年度からスタートした副専攻コース「日本語教員養成」「英語で学ぶ女性表象」に加え、昨年度から「ミュージアム・スタディズコース」を開講し、複眼的な視野と多面的な能力を身につけた学生の育成を行います。また、特別事業計画として、グローバル人材育成、リメディアル教育に力を入れます。

#### (3) 生活科学部

生活科学部では、食生活科学科健康栄養専攻が完成年度を迎え、初めての卒業生を輩出します。開設して 3 年目の現代生活学科と名称変更した生活文化学科生活心理専攻の 3 年次生の専門教育を本格的に実施・展開します。また、日野キャンパスにおける新学部・新学科設置に向けた教育改革協議を進めます。

#### (4) 人間社会学部

人間社会学部では、学部教育のさらなる充実のため、平成 27（2015）年度に教員所属の再配置を行い新カリキュラムをスタートしました。平成 28 年度はアクティブ・ラーニングや英語力強化をさらに推進し、また、本学初の教育プロジェクト活動として、「女性リーダー塾」の運営を開始します。

#### (5) 短期大学部

短期大学部では、学生の進路決定率向上のために基礎学力強化、人間力の醸成、国際化対応といった重点課題を集中的に検討し提案する複数の会議ユニットと意思決定や施策を速やかに行うための新運営体制をスタートしています。質の高い新たな教育を目指して、カリキュラム改革をはじめ今後 10 年を見越した改革を推進していきます。

#### (6) 教学改革への取り組み

平成 28（2016）年度は「高等教育改革担当」「高等教育・入試制度改革担当」「短期大学部改革」の 3 名の学長補佐が、大学教育研究センター、短期大学部教育研究センターとの連携の下、教育の質保証システムの開発やカリキュラム改革、さらに今後の高大接続・入学者選抜方法の改革の 3 点について提言します。

また、グランドデザイン策定会議により提示された取り組みに対して、大学短大協議会が中心に具体的な施策を実施していきます。

#### (7) キャリア教育の充実

特任教員を中心に実践スタンダード科目の「入門セミナー」「実践キャリアプランニング」を通して、さらに学科の特性に応じたきめ細かいキャリア教育の展開を目指します。実践アドバンスト科目では、オリンピック等をテーマにしたアクティブ・ラーニング等を学内外で積極的に展開します。

また、短期大学部では、共通教育のキャリア教育改革や進路ユニットを中心としたキャリアセンターとの連携、SPI 対策など就職支援に力を入れて取り組みます。

#### (8) 英語力向上・グローバル化の推進

大学では英語能力の目標達成レベルや教育方針を明確に定め、特別事業計画「実践グローバルプロジェクト」として次の取り組みを展開します。短期大学部ではグローバル化を改革の重要課題と位置づけ、国際化ユニットで検討しながら語学教育の充実を進めます。

①Skype（スカイプ）オンライン英会話プログラムの活用

②学生の TOEIC スコアアップの支援

③「インテグレートッド・イングリッシュ」科目の英語授業化

日本人英語教員が担当する「インテグレートッド・イングリッシュ」はすべて英語で実施します。

④実践英語コミュニティープロジェクト

前・後期とも 2 週間を English Week とし、学内全構成員が、学生に対しすべて英語で対応します。

⑤「Kaffeeklatsch(カフェクラッチ)」の設置

学生同士で英語を話す場「Kaffeeklatsch(カフェクラッチ)を設けます。

⑥多読の実践プロジェクト

「多読手帳」を学生に配布し、読書記録をつけさせ、留学したと同じ効果のある 300 万語読破を目指させます。

#### ⑦留学支援

留学支援等の国際交流を担当する「国際交流課」を学務部に新設し、新たな協定留学校を開拓します。

### (9) 特別事業計画の策定・実施による教育の活性化

大学・短期大学部における特色ある教育関連事業を推進し、社会に求められる人材を送り出すために重点的に取り組む特別事業計画を実施します。

#### ①学生の英語力向上・グローバル化推進

#### ②学生の情報スキル向上

#### ③高大連携

#### ④学生を主体とした地域・社会連携

具体的には、TOEIC の得点アップ、資格取得の支援、入学前教育・初年次教育、アクティブラーニング、フィールドワークを導入します。

### (10) 大学院改革

文学研究科を中心に、昨年度の青山学院大学大学院日本文学研究科日本文学・日本語専攻との単位互換に加え、今年度は同大学院文学研究科比較芸術学専攻とも単位互換を開始します。

また、長期履修制度の導入等、大学院の活性化に向けた施策や制度の検討を進めます。

### (11) 自己点検・自己評価の推進

今年度より I R 室と連携し各種調査票等、大学・短期大学部の各現状データに基づいた自己点検・自己評価を行い、P D C A サイクルとして推進します。

### (12) F D (Faculty Development) 活動の積極的な推進

大学・短期大学部では全学・学部単位で組織的な F D 研修会を開催し、教育能力・技能の向上と授業改善に向けた取り組みを継続して行います。

### (13) 教育プロジェクトの推進

平成 28 (2016) 年度から、新たな教育手法の開発や教育の発展に寄与することを目的として、学生や社会人に対する講座等を進める「教育プロジェクト」を開始します。

本年度は、次の二つのプロジェクトを採択し、始動します。

#### ①「女性リーダー育成塾」

卒業生や一般社会で働く女性を対象に、これからの企業や社会を変える女性リーダーの育成に向けた教育手法の開発と講座の実施

#### ②「学生の情報発信力の強化」

地域連携や異文化理解などを体験することにより、学生のコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を向上させる教育手法の開発

## 〔中学校高等学校〕

### (1) 一貫教育の強化

「キャリア教育」、「感性表現教育」及び「グローバル教育」の三つを本校の教育の柱とし、更に、生徒自らのライフデザインを実現し得る高い学力の獲得を目指します。

中学校・高等学校6年間で、中学1年～中学2年のⅠ期(基礎期)、中学3年～高校1年のⅡ期(充実期)、高校2年～高校3年のⅢ期(発展期)に分けます。

#### 【基礎期】

確かな基礎力の定着を目標に掲げ、次の施策に取り組みます。

- ①学習習慣、生活習慣を確立し、基礎学力の定着を図ります。
- ②英語・数学・国語の主要3科目に重点を配したカリキュラムを組み、各教科取り組みます。
- ③予習・復習・朝テスト・定期試験等を通じ、学びの振り返り、次の目標設定を目指します。学力推移調査を教科・学年と有効かつ有機的に活用します。

#### 【充実期】

基礎学力の定着の上に論理的思考力、コミュニケーション能力、探求する力を育むことができるようにし、さらなる応用力をつけることを目的に、次の4点に取り組みます。

- ①教科内の学習に留まるだけでなく、教科を越えた課題研究に取り組みます。
- ②情報の授業ではクエストカップ全国大会の企業プレゼンテーション部門に取り組みます。
- ③「25年後の世界と私」というキャリアレポートを作成することにより、しっかりと自分に向かい合います。
- ④英語及び数学のゼミを放課後に設定するとともに、さらに好奇心をのぼし、論理的思考力をつけることを目的とする理科ゼミも実施します。

#### 【発展期】

緩やかなコース制ときめ細かな選択制を組合わせて、学習を発展させます。

- ①国公立文系理系・私立文系理系・海外大学への多様な進路希望に応じていきます。受験対策の一環として早朝・放課後・長期休業中の講座やゼミを実施します。
- ②高校2年生では希望者選抜での4日間の勉強合宿を行います。
- ③スタディサポートやコンパスのデータを徹底的に活用し、一人一人に対して全ての教科の弱点を具体的に分析し、志望大学の絞り込みと合格を支援します。

### (2) キャリア教育の充実

本校のキャリア教育は、生徒一人ひとりが自らを見つめ、社会の要請や職業の実際を知り、それらを基に自らのライフデザインを描き、その実現に向けての取り組みを強力に支援する6年一貫の教育プログラムです。生徒たちは、女性の多様な社会参加の形を自ら選択する営みのなかで、「自己教育能力」、「人間関係能力」、「情報活用能力」、「将来設計能力」、「課題解決能力」という五つの能力を蓄え、真の人間力を身につけていきます。『五つの能力』の育成を中心とし、キャリア意識の発達を遂げていく過程を「縦のつながり」、ガイダンスやカウンセリング等との連携を「横のつながり」として立体的に構成しています。同時に、教科学習やロングホームルーム、総合学習、行事等学校生活の

あらゆる場面でキャリア学習が総合的に取り入れられるようにクロスプログラムを組んでいます。

### (3) 感性表現教育の充実

単なる芸術の鑑賞ではなく、生徒の生涯を支える主体的で創造的な活用型学力の育成を目指す取り組みです。

豊かな感性を育むことにより、的確な状況把握能力と認知力を獲得し、高いコミュニケーション能力を得て、社会の激しい変化の中で主体的に生き抜くための優れた判断力を身に付けた女性を育成することを目的としています。

教育活動、学校行事、生徒会・クラブ活動のあらゆる場面で、生徒自身の「観る」「聴く」「感じる」力を鍛え感動するところを育んでいきます。

### (4) グローバル人材育成プログラムの推進

グローバル化が進む現代社会の中で、どのように自らの役割を自覚し活躍する場を見出していくかを考え、そのテーマに沿って掘り下げていくことを学習内容とする「グローバル人材育成プログラム」を引き続き今年度も推進していきます。

①中学 1・2 年生の希望者を対象に夏休みの 3 日間イングリッシュセミナーを開講します。

②中学 3 年生、高校 1・2 年生の希望者を対象に、Skype(スカイプ)を使ったオンライン英会話を実施します。

③高校 1 年生の移動教室において、グローバルビレッジと称して、世界各国の留学生とグローバルな課題についてグループワークを行います。③

### (5) 授業を中心とした中学校高等学校の ICT 化

桃夭館の各選択教室に電子黒板機能付きプロジェクターを常設します。また、1 クラス相当数のタブレット端末を導入し、授業や総合の時間等で効果的に活用します。具体的には、各教科に推進担当教員を配置し、その教員を中心に教科の特性を生かした ICT 教育を展開し、教科内での情報・技術の共有化を図って行きます。

本年度は、平成 27 年度に導入した可動式プロジェクターと併用して、さまざまな授業や委員会活動、クラブ活動などに活用することにより、普通教室に電子黒板を常設するための準備とするものです。

### (6) 教員研修の充実

教育全般に係る指導力向上のために、初年度研修、10 年研修をはじめとした教員研修を実施します。新任教員は、多くの授業参観や外部の研修会参加などに取り組み研修に努めます。原則として、初年度中に公開研究授業を実施し、校長を始め多くの教員の参観を義務づけます。10 年目の研修としては、定期刊行物「実践教育」への教育実践報告を寄稿することを目標にします。

また、生徒による授業評価を実施し、それを有効に活用し授業力の向上を推進します。

### (7) 安全安心教育の推進

生徒の命を尊重し、心と身体の健康のための取り組みを行い、研修会を継続して円滑な対応ができるようにします。危機管理体制を整備するとともに、防犯、防火・防災訓練を通して自助意識の指導もしていきます。

## (8) 高大連携の実施と拡充

実践女子大学・同短期大学部との高大連携の新しい取り組みとして、今年度の後期から、高校生たちが大学・短期大学部に出向いて、「科目等履修生徒」として大学・短期大学部の通常授業を履修できる制度を導入します。

また、これまで実施している國學院大學との連携においては、生徒の受講奨励と単位の認定に努めます。

## (9) 学校評価の推進

本年度の「学校重点課題」への各人の多教員からの取り組みと自己点検・自己評価を基にして、年度末の「総括会議」、「学校関係者による評価」を実施します。

## 2 研究活動の推進

### 〔大学・短期大学部〕

学長のリーダーシップの下で全学的優先課題として研究体制を整備するとともに、教育展開を含めた公的資金や外部資金の獲得、先進的な研究推進に力を入れていきます。そのため、大学・短期大学部のもとに「研究推進機構」を発足させ、大学附置の三研究所を含め、研究の機能を拡充し、科学研究費補助金に対する申請を促す方策・制度を整備します。

### (1) 学内研究助成による研究の推進

学園の教育研究振興基金、蓼沼教育研究基金等の研究資金を有効に活用して、教員各人が学会等の研究分野や広く社会に貢献する学術研究を推進します。

### (2) 科学研究費補助金等外部資金による研究の推進

文部科学省等からの科学研究費補助金等の競争的研究資金をはじめとする外部資金を獲得して、有為な研究を推進します。

### (3) 共同研究・受託研究の推進

学園の知的財産等に関する規程及び共同研究等に関する規程に則り、職務発明等の権利を適正に管理し、共同研究等の受入を推進します。

### (4) プロジェクト研究の推進（平成28年度予算 14,000千円）

プロジェクト研究所は、新規開設1研究所、及び継続5研究所が活動を行います。活動の成果を、常磐祭（学園祭）でパネル展示とプレゼンテーションで発表します。

表3：平成28年度プロジェクト研究所一覧

区分	番号	研究所名	設置期間	所長所属	所長
新規	1	教育効果測定研究所	2016.4.1-2019.3.31	人間社会学科	粟津 俊二
継続	1	異文化理解プロジェクト研究所	2014.4.1-2017.3.31	人間社会学科	阿佐美敦子
継続	2	アート・コミュニケーション研究所	2014.4.1-2017.3.31	美学美術史学科	椎原 伸博
継続	3	産学教育連携研究所	2015.4.1-2018.3.31	現代生活学科	犬塚潤一郎
継続	4	女性キャリア形成研究所	2015.4.1-2018.3.31	人間社会学科	竹内 美香
継続	5	生活科学研究所	2015.4.1-2018.3.31	現代生活学科	野津 喬

### (5) 競争的資金の獲得

本学各種研究事業をブランド化することにより地域の資源活用、産業振興や文化発展に寄与すること等を目的に、研究ブランディング事業に着手するほか、大学教育再生加速プログラム事業（Acceleration Program）などの競争的資金の獲得に取り組みます。

## (6) 国外及び国内研修の推進

学園の教職員研修制度に則り、教職員を国内外への研修に派遣し教育研究能力や知識の向上を図ります。これまで研修に参加できなかった生活科学部教員が本制度を利用できるようにするため、研修内定までの事前手続きを改善しました。また、職員も海外研修に参加できるよう体制を整えます。

## 3 教育研究活動支援の推進

### [大学・短期大学部]

学生の主体的な学びと教育研究活動の支援を強化するため、新たに大学・短期大学部の学長室、学務部、学生支援センター、キャリアセンター及び入試センターの教学事務5部門を統括する「教学事務局」を組織します。

### (1) 教育研究改革の支援と推進

- ① 共通教育・専門教育においてアクティブラーニングの積極的導入に関わる支援
- ② カリキュラム改革への参画と支援
- ③ 学修成果を重視した教育内容及び方法の情報収集を中心とした支援
- ④ 入試制度改革への参画と支援
- ⑤ 学生生活活性化方策の策定

### (2) 大学図書館による教育研究支援推進(平成 28 年度予算 176,780 千円)

#### ① 近隣大学・短期大学図書館との協力連携の推進

従前の聖心女子大学、日本赤十字看護大学、青山学院女子短期大学との連携に加え、平成 28 年度から新たに青山学院大学図書館との協力連携を開始し、図書館相互利用協力を推進します。今後は渋谷地域の大学・短期大学図書館との相互利用協力環境を整え、交渉を進めていきます。また従来からの多摩地区での東京西地区相互協力連絡協議会の大学図書館とも更なる協力連携体制を模索していきます。

#### ② 地域連携事業

- ・ 日野市立図書館とは、住民の大学図書館見学など新たな試みの実施。
- ・ 渋谷区立図書館や白根郷土博物館・文学館等との連携協力。

#### ③ 本学の機関リポジトリの更なる充実

本学機関リポジトリのコンテンツの充実として、「紀要論文」や「博士論文」の Web 公開に加え、本学所蔵の「貴重書」（古典籍）の電子化を実施します。常磐松文庫「奈良絵本 竹取物語」、黒川文庫「今昔物語」の Web 公開に加え、本年度は常磐松文庫「奈良絵本 栄華物語」のコンテンツの公開を計画しています。

#### ④ 学生の図書館利用促進

- ・ 「学生選書ツアー」を実施し、「選書紹介リーフレット」作成、「ブックトーク」等のイベントを検討中しています。
- ・ 新刊書籍の紹介展示、テーマ企画の展示。

#### ⑤ 古典籍目録の刊行

山岸徳平文庫の古典籍目録「日本漢詩文・儒教の部」を平成 29（2017）年 3 月に刊

行します。引き続き、物語・随筆関係の膨大な蔵書を誇る国書の調査に取り組みます。

#### ⑥向田邦子文庫における展示と資料の収集

向田邦子資料展示室では、引き続き関連資料の展示を行います。

- ・「向田邦子を知る ー旧蔵書に見る、交流のあった人達ー」
- ・「向田邦子の好きなもの ー猫ー」「向田邦子の好きなもの ー器ー」

また、向田邦子に関する資料の収集とホームページを利用して、広く一般に情報発信を行います。

### (3) 情報センターによる教育研究支援推進 (平成 28 年度予算 143, 473 千円)

平成 28(2016)年度の重点支援計画

- ①学園の情報ネットワークの安定稼働と品質向上のための保守管理及び運用サポート
- ②大学・短期大学部における MOS 資格取得に向けた特別事業計画の実施
- ③大学・短期大学部における平成 29 年度の情報共通教育科目カリキュラム改編の検討をサポート
- ④次世代学園インターネット接続環境についての企画検討
- ⑤中学校・高等学校の PC 演習室、職員室システムの保守管理及び運用サポート
- ⑥中学校・高等学校における教育の ICT 活用事業についてのプロジェクト管理

#### [中学校高等学校]

##### (1) 中学校・高等学校図書館メディアセンターの利用拡大

キャリア学習室に設置されている情報機器を、教科学習や総合学習、クエストエデュケーションプログラム（現実社会と連動しながら「生きる力」を育む学習プログラム）の準備などに積極的に利用します。

##### (2) 図書委員会の活動

図書委員会の活動として、『らいぶらりい』の発行、図書館受入れ図書の選定に関わるほか、新刊図書の紹介などの広報活動を行います。ときわ祭時には「古本市」や図書館見学ツアーも実施します。

## 4 学生・生徒支援の推進

#### [大学・短期大学部]

##### (1) 学生支援センターの設置

大学・短期大学部学生の生活支援、課外活動支援、ボランティア活動支援、奨学金等の経済的支援、障がい者支援、心身の健康管理など学生生活支援事案は多岐にわたっています。様々な学生生活上の幅広い課題に一元的、総合的に対応する組織とし「学生支援センター」を設置し、これまで以上に学生生活全般への支援体制を強化します。

##### (2) 大学・短期大学部のキャリア支援の充実

授業内、課外で地域や企業と連携した活動を体験できる機会を増やすなど積極的にキャリア支援を行います。短期大学部でも進路ユニットでの検討と目標を踏まえ、担任とキャリアセンターの連携の下に、進学・就職の両面できめ細かいキャリア支援を実施します。

### (3) 奨学金制度の充実

大学・短期大学部には、次の6種類の給付型奨学金制度に加え、新たに「佐久間繁子ファーストイヤースカラシップ」を設置します。

- ・下田賞奨学金
- ・羽山昇・昭子奨学金
- ・教職員奨学金
- ・戸野原須賀子奨学金
- ・学生チャレンジ奨励金
- ・大規模災害被災学生・生徒支援金

#### 「佐久間繁子ファーストイヤースカラシップ」の新設

平成28年度から、大学・短期大学部1年生を対象に成績優秀かつ経済的困窮者10名に各50万円を給付するものです。

また、多角的な学生の活動を奨励し経済的に支援する「羽山昇・昭子奨学金」や「学生チャレンジ奨励金」をさらに活用できるよう、広報を強化し学生に周知します。

### (4) ボランティア活動支援の推進

東日本大震災による被災地の復興支援を今年度も継続します。また、日野市などの地元地域でのボランティア活動などを支援します。

### (5) 障がい学生支援の推進

発達障がいの学生に対する「さくらサポートカード」の発行及び支援体制を強化するとともに、さまざまな障がい（肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がい等）を持つ学生の修学を支援する体制の整備を行います。

#### 〔キャリアセンターの取り組み〕（平成28年度予算18,000千円）

キャリアセンターでは6月の採用活動開始時期をにらみながら、就職環境の状況や企業の動きをしっかりと捉え、学生に有効な情報提供を行います。今年度は次のような取り組みを行います。

#### (1) 各学部・学科等の特色や学生の希望進路を踏まえた効果的な支援強化

- ①効果・効率的な支援活動講座の実施
- ②面談体制強化

#### (2) 筆記試験対策の強化

- ①レベル別クラス講座の実施。
- ②筆記試験（SPI試験）担当者を設定。

#### (3) 企業開拓の強化

- ①都内、ならびに各県で開催される就職情報交換会への積極参加。
- ②都内の企業、UIターン就職協定締結県の地元企業への訪問。

#### (4) UIターン就職協定県との連携強化

- ①山梨県、長野県、群馬県、栃木県、新潟県、福島県の6県とUIターン就職協定締結
- ②各県の担当者との協働により、学生のUターン就職支援を強化。

#### (5) 就職支援フェアの円滑な実施

- ①夏期休業中、山梨県甲府市、長野県長野市、栃木県宇都宮市、新潟県新潟市、山形県山形市、静岡県静岡市、愛知県名古屋市の計7ヵ所において、保護者と在学生対象「就職支援フェア」の実施。
- ②県のUターン就職情報をはじめ、就職環境全般、事前準備のレクチャー。

#### (6) 「実践OGサポーター」始動

在学生への就職支援、学内広報誌への執筆、キャリア教育関連授業での講演等を狙いとして協力卒業生70名登録による組織体制を構築します。

#### (7) 他大学との連携・協同

- ①学内外において、他大学との協同で各種セミナーを実施。
- ②低学年にもキャリア教育と連動し、積極参加の促進。

### [中学校高等学校]

#### (1) 進学支援の充実

進路学習指導担当教員が生徒の個別相談に応じカウンセリングを行っています。

ベネッセの「FINE SYSTEM」、河合塾の「Kei-Navi」を採用し、全国模試結果の学力分析を行っています。さらに進路学習指導の体制に力を注いで行きます。生徒の志望校選定の相談・指導では、ベネッセの「Compass」を利用し生徒・保護者とのカウンセリングを行っています。

海外進学を希望する生徒には、海外大学への進学に精通したアドバイザーが対応します。また、独自のノウハウを用い実績のある栄陽子留学研究所と提携し海外進学体制を充実させて行きます。

#### (2) 奨学金制度の充実

「下田賞奨学金」、「羽山昇・昭子奨学金」により、学習や正課外活動に取り組む生徒への報奨制度の充実をさらに図ります。

また、「実践女子学園教職員奨学金」により、経済的に援助が必要な生徒への支援を行います。

#### (3) ボランティア活動支援の推進

青少年赤十字活動、高等学校の生徒会役員、整美委員会、ボランティア委員会、部活動における地域社会との連携を積極的に取り組めるように支援します。

## 5 入試改革の推進

### [大学・短期大学部]

平成32(2020)年度から、従来実施の大学入試センター試験に代わり高等学校基礎学力テスト(仮称、大学入学希望者学力評価テスト(仮称))の結果にアドミッションポリシーに基づく「入学者選抜試験」を組み合わせた新たな入試が実施されるという制度改革をにらみ、本学では、学長補佐を中心とした新プロジェクトを立ち上げて検討を行います。

なお、実施可能な新入試制度については、平成32年度を待たずに順次実施していき

ます。一般入試Ⅰ期では受験者の便宜を考えて試験会場を日野キャンパスと渋谷キャンパスの選択制とするとともに、平成 29（2017）年度は一般入試Ⅱ期で高崎、静岡、新潟に会場を設け地方入試を実施します。短期大学部では、年内に外部テストを導入したグローバル入試を実施することとし、年明けには、一般の入試では測れない人材の募集のためにコンピテンシー入試を導入します。

#### 〔中学校高等学校〕

平成 29（2017）年度入試は、いわゆる 2020 年度問題を視野に入れた学習プログラムと対応した形式の入試方法への変更を行います。

帰国生入試については、第 1 回目の入試を 11 月、第 2 回目を 1 月に実施し、一般入試については、今年度通り 2 月 1 日、2 日、3 日と 3 回実施します。

## 6 入試・広報の推進

### 〔大学・短期大学部〕

- (1) 学園ホームページによって広報する入試関連情報の更新頻度を高め、最新情報を適時周知することができるよう、部署内の管理体制を整えます。
- (2) 学部・学科の模擬授業や受験対策講座など多彩なプログラムを揃えた「オープンキャンパス」を、日野キャンパスで 4 回、渋谷キャンパスで 5 回実施します。
- (3) 通常授業を実施する祝祭日に、授業体験をメインとした「キャンパス体験会」を実施し、普段の大学の様子を受験生に伝えていきます。
- (4) 受験生の保護者対策として「保護者向けパンフレット」の制作と講座の開催を計画します。

### 〔中学校高等学校〕

- (1) 中学受験塾へのアプローチを強化し、首都圏にある本校通学圏内約 2000 教室に対し、情報を発信します。
- (2) 学校説明会のリピーターは受験率及び入学率が高いところから、学校説明会の内容を工夫し、参加者のリピーター増を図ります。
- (3) オープンスクールの充実を図ります。出願に結びつく魅力的な模擬授業、クラブ活動体験など豊富なメニューと対応をします。

### 〔学園広報活動〕

#### (1) 「企画広報部」の発足

学園の経営企画部門であると同時に、学園全体の広報機能を担ってきた「総合企画部」は、平成 28 年度から「企画広報部」に改称し、広報部門の機能強化を促進します。

#### (2) 学園広報の充実（平成 28 年度予算 4,700 千円）

- ① 量より質を重視した学園広報を実施して、教員の教育・研究情報や、学生・生徒の学習活動や正課外活動の情報などを、適時、学園ホームページに掲載するとともに、各種メディアへのリリースに努めます。
- ② サンデー毎日の「きらり実践女子」（年 6 回掲載）において、卒業生が社会で活躍し

ている様子を広報し、実践ブランドの確立を目指します。

- ③学外広報は、教育機関として幅広いステークホルダーに対して学園の思いや諸活動を伝えていきます。学内広報により、教職員の広報マインドの醸成を図ります。

(3) 学園広報と大学・短期大学部入試広報の一体化

今年度から企画広報部と入試センターの間で、緊密なコミュニケーションと年間広報計画作成などの一体化を図ります。

(4) 120周年記念事業の推進と広報（平成28年度予算 5,000千円）

- ①平成31（2019）年の学園創立120周年に向け、学園120年誌の編纂に着手します。
- ②創立120周年記念事業推進本部と連携し、120周年記念イベントの企画・広報活動計画を立案します。
- ③2期日野校地整備計画が完了し、新たに竣工した日野キャンパス第3館、大規模改修を行った本館及び第1館の全貌を、パンフレットとホームページの動画等で学外に発信します。

(5) 卒業生に対する広報活動の充実とネットワークの構築

- ①高等学校の「成人を祝う会」の開催と広報
- ②日野キャンパスでの平成28年度「ホームカミングデー」の開催と広報
- ③学園広報誌「桜むすび」第6号の発行

創立120周年（平成31年）に向け、平成28年度は、学園と卒業生がさらに繋がりを強固にする戦略的広報活動を展開します。今年度から始動するキャリアセンター「実践OGサポーター」制度や、メールによる学園と卒業生の双方向情報伝達システムを確立して、学園独自の卒業生ネットワークを構築します。

## 7 男女共同参画の推進（平成28年度予算 1,000千円）

本学園では平成26（2014）年度から、男女共同参画推進室を中心に、男女共同参画社会基本法の精神を具体化する教育・研究や教職員への施策を展開しています。

平成27年度は学園教職員の意識調査アンケート等を実施し、これらを通じて職員の考えや必要性を把握し、今年度はそれらを基に、学園としての行動計画策定や様々な支援策の提案を行います。

また、教職員に向け「男女共同参画社会」の実現に不可欠となる「ワークライフバランス」の必要性の理解を促進する研修会や講演会等を行います。加えて、女性管理職を増やすための取り組みや子育て中の教職員の交流会を行います。そして、男女共同参画に関する他業種・他機関との交流を進め、社会の状況や、本学の取り組みを発信していきます。

具体的な計画として、以下の取り組みを行います。

(1) 男女共同参画推進計画の策定

- ・意識調査アンケート結果を元に、学園としての行動計画策定
- ・一般事業主行動計画と共に、「女性活躍推進」に向けた行動計画策定

(2) 男女共同参画推進教育

- ・平成29（2017）年度開設予定の「女性キャリア・スタディーズ」設置準備

- ・学部・学科や女性キャリア形成研究所等、学内の団体と連携した教育活動
- (3) 教職員の男女共同参画推進
- ・理事長による「イクボス」宣言と、研修会や講演会の開催
  - ・「女性リーダー育成塾」への女性職員の参加支援
  - ・男女共同参画に係る新聞報道や企画・イベントに関する情報提供
- (4) ワークライフバランスの実現に向けて
- ・「フレキシブルワーク制度」の運用開始に合わせ、子育てや介護を担っている教職員のニーズ把握と必要な支援の検討
  - ・ワーキングマザー交流会、イクメン交流会等の企画
  - ・男性職員の育児休業取得に向けた支援
  - ・育児休業取得者に対するメール配信、面談、職場復帰時のフォローアップ
- (5) 学外機関や企業との情報交換（交流）

## 8 国際交流の推進

学務部に新設した国際交流課と、大学・短期大学部の言語文化教育研究センターが協力してグローバル化を推進します。

大学は、これまで積み重ねてきた国際交流活動の実績を踏まえ、交換協定留学制度を着実に発展させます。また、短期大学部は、魅力ある協定校を拡大しながら留学派遣実績を上げていきます。

### 〔大学・短期大学部〕

- (1) 共通教育では、昨年完成したオリジナルテキストの活用に加え、日本人・外国人講師の分担を改善して必修授業を展開します。
- (2) 次年度に向けて「グローバルスタディーズ」副専攻コースの開設や新科目「TOEIC550」（単位認定）の導入を検討します。
- (3) 学部教育でもTOEICに対応した授業や、全学での英語多読の推進にも力を入れます。
- (4) 短期大学部では、インターネットを通じて外国人講師と英会話レッスンが受けられる「スカイプ英会話7」を組み込んだ授業を今年度も継続します。
- (5) 海外語学研修や長期留学、語学力アップを目指す学生に向け、単位認定の対象としています。

### 【大学の留学協定校】

- ①中国伝媒大学(中国)
- ②フレーザーバレー大学 (カナダ)
- ③オランダ国立南大学 (オランダ)
- ④檀国大学校 (韓国)

### 【大学の語学研修校】

- ①州立ワシントン大学(アメリカ)
- ②フレーザーバレー大学 (カナダ)

- ③サセックス大学(イギリス)
- ④檀国大学校(韓国)
- ⑤北京大学(中国)
- ⑥ラーマン大学(マレーシア)

**【短期大学部の留学協定校】**

- ①カピオラニコミュニティーカレッジ(アメリカ)
- ②リーワードコミュニティカレッジ(アメリカ)
- ③ビクトリア大学(オーストラリア)
- ④サンシャインコースト大学(オーストラリア)
- ⑤ストッツカレッジ(オーストラリア)

**【英語コミュニケーション学科の語学研修校】**

- ①インターカルチュラル・コミュニケーションズ・カレッジ(アメリカ)
- ②ストッツカレッジ(オーストラリア)

**【中学校高等学校】**

国際交流教育プログラムの重点を実際の体験や研修、留学生との交流等に置いています。海外の多様な学校と教育交流を行うとともに、タイ、中国及びドイツの高等学校との短期交換留学、ニュージーランドへの短期派遣留学、高校1年グローバルスタディースクラスのアデレード短期留学の機会や、中学3年生・高校1年生を対象にハワイ語学研修、高校1・2年生を対象にニュージーランド及びオーストラリア語学研修の機会を設け、生徒たちが現実の交流体験を積み重ねていけるよう工夫しています。

また、次年度に向けて、これまでの異文化体験型の語学研修から英語4技能を統合したグローバル型の海外研修に移行することも検討している。あわせて高校一般クラス、グローバルスタディーズクラス双方に対する海外大学進学の結果も出ており、さらに推し進めていきます。

**【留学協定校】**

- ①カセサート大学付属学校 バンコク校・チョンブリ校(タイ)
- ②上海師範大学付属高校(中国)
- ③ヒルデガード・ヴェクシャイダー高校(ドイツ)
- ④フェリクス・メンデルスゾーン・バーソルディー高校(ドイツ)
- ⑤ニュージーランドランゲージセンターズ(ニュージーランド)

**【語学研修校】**

- ①シーベリホール高校(ハワイ・マウイ島)
- ②ニュージーランドランゲージセンターズ(ニュージーランド)
- ③フェアホルムカレッジ(オーストラリア)

**9 社会貢献・地域連携等の推進**

**〔大学・短期大学部〕**

(1) 大学・短期大学部公開講座の実施（平成 28 年度予算 4,000 千円）

各学部・学科の特色を生かした「公開講座」を次表のとおり実施することにより、地域の生涯学習に寄与します。

**表 4：平成 28 (2016) 年度実践女子大学・実践女子短期大学部公開講座一覧表**

公開市民講座テーマ	会場
宮沢賢治生誕 120 周年 宮沢賢治の愉しみ・研究の現在（いま）とこれから	渋谷
「文学」から離れて文学を考える 「事実」と「フィクション」の間	渋谷
どうする？どうなる？女性のキャリア 仕事×育児×介護の時代	渋谷
日野の暮らしを楽しむ（※計 4 回開催予定）	日野

(2) 実践女子大学生涯学習センターによる生涯学習の推進

平成 28 (2016) 年度前期も本学の教育資源を有効に活用し、広く社会人の生涯学習に寄与する教養講座等を開講します。

(3) 地域連携活動の実施

①日野市との連携活動は、地域連携推進室が窓口となり、平成 26 (2014) 年度から開始した「ひのプロ」の活動を中心に実施していきます。また、日野市における「まちづくり」活動の新たなプラットフォームへも積極的に参加します。

- ・日野市第三次男女平等港計画策定（細江教授）
- ・日野市「もっと女性が輝くプロジェクト」への協力（眞鍋教授）
- ・「ひのプロ」活動（日野市まちづくり活動）（高田教授、塚原教授、下山准教授）
  - ア. 日野駅周辺活性化
  - イ. 和モダンのまちづくり（のれん、トンネル美術館、等）
  - ウ. キョテン107活動（レンタル・スペースとしての運用、各種イベントの実施）
- ・産官学連携「ヘルスケア・ウェルネス交流会」
- ・JISSEN 桜風会活動の継続
- ・日野消防署及び日野市消防四団体との連携活動
- ・日野市多摩平の森開発関連
  - ア. 創業支援施設「PlanT」の運営に関わる活動（現代生活学科）
  - イ. イオンモール多摩平の森との連携活動（食生活科学科）
- ・日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会への参加
- ・日野市商工会プラットフォーム事業委員会への参加

②学祖下田歌子生誕の地である岐阜県恵那市との連携も恵那市三学塾との協力体制の下「岩村」ゆかりの歴史的人物である「佐藤一斎」と食育に係る特別講座の開催を計画し、大学美学美術史学科と食生活科学科の教員が出向きます。

また、岩村町との連携協締結を視野に入れ、教職員及び学生参加型の「岩村町活性化事業」に関する様々な取り組みを実施します。

③渋谷区との連携に関しては、渋谷キャンパス学務部、研究推進室及び企画広報部の

支援も得て、平成 28 年度中には教育・研究に関する連携協定の締結を目指します。

(4) 産学連携活動等の実施

- ①平成 28 年度中に日野市と本学を含めた各大学が連携し、日野市内企業向けに、教員及び学生の研究活動発表会の開催が予定されています。
- ②東信水産株式会社、西武信用金庫、株式会社スタイルブレッドと連携協定のもと、諸活動に教員、学生が積極的に参加します。

(5) 大学間連携の実施

- ①日野キャンパスでは明星大学に設置された地域交流センターを核に日野市・明星大学・本学の 3 者による意見交換会を定期的に行います。
- ②渋谷キャンパスでは渋谷区及び周辺の大学との連携協定締結を企画しています。

【実践女子大学香雪記念資料館】（平成 28 年度予算 6,000 千円）

平成 28 年 4 月から 2 か月間にわたり「創立 120 周年記念第 16 回学祖・下田歌子展」を大々的に開催し、大学、短期大学部の学生をはじめ多くの方々に学祖の事績を披露し合せて学園の歴史の淵源を知ってもらう展示を行います。

また、秋には下田歌子の故郷「岩村」ゆかりの歴史的人物である「佐藤一斎」に関連する特別展を企画しています。佐藤一斎の幅広い交友関係を示す画卷『名流清寄』を披露し、併せて香雪記念資料館所蔵の同時代の女性画家揮毫の名品を展覧します。この企画展に際して、岐阜県恵那市の「いわむら一斎塾」等の協力を得て、特別講演会やギャラリートークを開催します。

その他、博物館実習生による企画展「複製画展」を行い、各展覧会において看士学生による展示作品解説サービスを実施する等、学生への教育的効果の波及を図ります。

常設の下田歌子記念室では、特集展示として「下田歌子関連展示」を継続して行います。

また、渋谷・恵比寿・原宿を中心とする文化施設連携協議会「あ・ら・かるちやー」にも継続して参加します。総会（年 1 回）及び連絡会（年 4 回）に出席するとともに、近隣文化施設と共同で文化活動を行います。

1 年間の活動報告並びに所蔵品の調査研究の成果として毎年「香雪記念資料館 館報」を発行しています。本年度は第 14 号を平成 29 年 3 月に発行します。

【展覧会企画】

(1) 企画展示室

展覧会名	会期	主催
第 16 回 学祖・下田歌子展 皇室と下田歌子	平成 28 年 4/3（日）～6/3（金）	香雪記念資料館
実習生による複製画展（仮）	平成 28 年 7/4（月）～8/7（日）	香雪記念資料館
中国美術史入門展Ⅰ期（仮）	平成 28 年 7/4（月）～8/7（日）	美学美術史学科
1797 年の江戸の交友 — 佐藤一斎と《名流清寄》の世界（仮）	平成 28 年 10/10（月）～12/10（土）	香雪記念資料館
中国美術史入門展Ⅱ期（仮）	平成 29 年 1/10（火）～2/1（水）	美学美術史学科

(2) 下田歌子記念室

展覧会名	会期	主催
特集展示 下田歌子のあゆみと芸術へのまなざし《前期》	平成 28 年 4/3（日）～8/7（日）	香雪記念資料館

特集展示 下田歌子のあゆみと芸術へのまなざし《後期》	平成 28 年 10/10 (月) ～平成 29 年 2/1 (水)	香雪記念資料館
-------------------------------	------------------------------------	---------

## 〔中学校高等学校〕

### ボランティア活動の推進

今年度も、青少年赤十字に加盟し、ボランティア活動を積極的に推進します。高等学校の生徒会役員、整美委員会、ボランティア委員会は、協力して地域清掃活動に取り組み、引き続き地域の方々と交流していきます。

部活動では、高齢者施設を慰問し、合唱・演奏を披露し高齢者の方々と交流をしていきます。

国際ソロプチミストの協力を得ながら、地域社会、留学生支援等、奉仕活動の幅を広げていきます。

## 10 卒業生向け活動の推進

### 〔大学・短期大学部〕（平成 28 年度ホームカミングデー予算 1,000 千円、「桜むすび」発行等予算 9,000 千円）

平成 11(1999)年から始まった「ホームカミングデー」を、本年度は日野キャンパス「常磐祭」期間の 11 月 12 日(土)に開催します。卒業生、元教職員に創立 120 周年記念整備事業 2 期日野校地整備で竣工した新第 3 館のお披露目を中心に計画しています。

学園広報誌「桜むすび」は、第 6 号を平成 28 (2016) 年 5 月に発行し、全国 6 万 4000 余名の卒業生に発送します。卒業生と学園とを繋ぐ媒体として、有効に活用していきます。

## 〔中学校高等学校〕

中学校・高等学校の卒業生に向けた活動として特筆すべきは、平成 25 (2013) 年度から継続して行っている成人式を迎えた卒業生が一同に会する「成人を祝う会」が挙げられます。本校を卒業して様々な進路に進んだ卒業生が、成人式を機に母校へ戻り、皆でお祝いをすると共に、旧友・恩師と再会し楽しいひと時を過ごしてもらっています。企業からも協賛していただき、稔り多い会となっています。今後も継続して行きます。

## 11 建学の精神の高揚 —創業者下田歌子顕彰事業—

### 〔実践女子大学下田歌子研究所〕（平成 28 年度予算 9,200 千円）

本研究所は、大学附置の研究所の初年度として、下田歌子の建学の精神をふまえ、現在・未来において女性たちがよりいきいきと活躍できる社会の構築を目指し、それに資する施策・思想を広く社会に発信していくことを事業の柱としています。

平成 28 年度は、これまで収集してきた下田歌子・学園資料を積極的に公開します。

また、平成 27 年度より継続的にすすめてきた『新編下田歌子著作集』の出版刊行と「創立 120 周年学園史補遺版」の編集を行います。

### 〔大学・短期大学部〕（平成 28 年度夏季セミナー予算 113 万円、下田歌子賞予算 180 万円）

大学・短期大学部では、毎年、学祖の出身地である岐阜県恵那市岩村町を訪れて、学祖教育を行う「夏季セミナー」を実施しています。平成 28 (2016) 年度も、学生や新任の

教職員に、学祖の事績を学んでもらう契機として「夏季セミナー」を実施します。

また、学園、岐阜県恵那市及び恵那市先人顕彰事業「下田歌子賞」実行委員会の三者が主催して実施するエッセイと短歌公募賞「下田歌子賞」は、平成 28（2016）年度で 14 回目を迎えます。日野市教育委員会、嚶鳴協議会等の後援も得て、学園中学校生徒をはじめ全国からの応募作品も大幅に増加しています。本年度は渋谷区教育委員会の後援を得て区内の小・中学校教員・生徒に「下田歌子賞」を広報することを計画しています。平成 28（2016）年 12 月 17 日（土）に表彰式を举行します。

### 〔中学校高等学校〕

中学校では、入学時からキャリア教育の一環として、女子教育の先駆者としての校祖の学習を進めており、中学 2 年次に岐阜県恵那市岩村町において移動教室を実施します。

## 1.2 管理運営

学園の改革をさらに推進していくため、事務体制の強化を目的とした組織改編を行います。

- ①大学改革の促進のために、大学及び短期大学部の事務部門を一元化する「教学事務局」を学長のもとに新たに設置し、教学事務 5 部門（学長室、学務部、学生支援センター、キャリアセンター、入試センター）を統括することによって、迅速な意思疎通と総合的な業務遂行の強化を図ります。
- ②従来、学務部教学課、保健室、学生支援センターが個々に対応してきた学生支援について、これまで以上に学生生活全般への支援体制を強化すべく、関連部署を統合した「学生支援センター」を設置します。
- ③大学の研究機能の充実・発展と研究成果の社会への還元を推進するために、学長の下に新たに「実践女子大学研究推進機構」を組織します。学園附置の研究機関・香雪記念資料館（1999 年開設）及び下田歌子研究所（2014 年開設）、長年にわたり大学文学部附置の研究機関として実績を積んできた文芸資料研究所（1981 年開設）を、「大学附置の研究機関」に位置づけを改め、研究の機能強化と成果の発信を図ります。

### (1) 事務職員研修 (Staff Development)

学園の業務運営や改革を担う職員について、個人スキル向上のみならず、組織力の向上を図るべく、研修体系を整備し、階層別研修を実施します。特に管理職に対しては、仕事評価制度を実質化するための評価者研修を行います。中堅・若手職員向けには、学校職員としての知識習得やスキル向上のための研修を実施します。また、引き続き、職員の視野を拓げるため、他大学との合同研修や企業への派遣型研修を実施します。

### (2) 人事制度改革

学園が方針として掲げる男女共同参画推進の職員職場での実践として、職員のワークライフバランスの実現を目指し、「事務系職員のフレキシブルワーク制度」を導入します。本制度は「育児」、「介護」、「本人の傷病」、「家族の傷病の看護」といった、ライフイベントが生じたときにも、仕事と家庭を両立し、安心して長く働くことを実現する勤務制度です。また、中期的な人事制度や給与体系の見直しを検討していきます。制度導入か

ら7年が経過した「仕事評価」についても、評価者研修の実施等を通して制度を高めて実質化を図ります。

(3) 就業規則・規程の改正

平成27(2015)年度に引き続き、就業規則の実質化を図るとともに、各種規程の整備を進めます。

### 1.3 施設設備の改修・更新等

〔学園施設設備〕 (平成28年度予算 84,000千円)

平成28年度は災害対策として建物内の大規模空間における非構造部材の耐震検査を行います。その他、経年により劣化した設備等の改修・更新を行います。おもな改修・更新予定箇所は次のとおりです。

〔学園全体〕

各キャンパス 建物内大規模空間の非構造部材の耐震検査

〔大学(日野キャンパス)〕

- (1) 本館給排水ポンプの更新
- (2) 第1館、第3館の受水槽の調整
- (3) 事務センター屋上空調設備の点検整備
- (4) グラウンド夜間照明の設置

〔中学校高等学校(渋谷キャンパス)〕

桃夭館空調設備の修繕整備

〔箱根・仙石原実習所〕

浴室脱衣所の改修

〔情報施設設備〕 (平成28年度予算 49,946千円)

実践女子学園における情報ネットワークの再編成は、平成25(2013)年度の「創立120周年記念館」の情報基盤整備に始まり、平成27年度末の日野キャンパス第3館建設のネットワーク構築と無線LAN環境の再構築事業を行ってきました。

平成28年度は、これら学園ネットワークシステムの安定稼働と効果的な利用の確認及び改善に努めます。

(1) 学園事務システムの安定運用及び計画

- ・日野キャンパスにおいて教職員が利用しているPCモニタをワイド画面機器に更新することで事務効率の向上を目指します。
- ・規程管理システムのサーバ機器を更新します。
- ・大学・短期大学部においては、教務事務システムの単位修得者一覧の仕様変更、栄養士の履修証明書出力対応、新入生登録の仕様変更などソフトウェア面の改修・更新を行います。
- ・平成30年7月に教務システムのサーバOSがサポート終了となることに向けて、統合された事務システムの導入も視野に入れて、システム更新を検討します。
- ・平成28年度末に保守サービス提供期間が終了する証明書自動発行機についてシス

テム更新を検討します。

(2) ICT（情報通信技術）を有効活用した教育環境整備

- ・経年により老朽化した日野キャンパス本館の一部ネットワーク配線の敷設を行い、ネットワークのスピードアップと安定運用を実現します。
- ・平成 27 年度末に日野キャンパスと渋谷キャンパスに導入した無線 LAN システムのユーザーサポートと状況監視作業をし、安定稼働と、ユーザー満足度の向上に努めます。

【中学校高等学校】

- ・ICT を活用した教育を推進するため複数選択教室への電子黒板の導入をします。また、iPad を活用した授業の実施に向けて、プロジェクトの管理、企画、運営を行うことで、導入及び運用をサポートします。

## 1.4 財務計画

財政基盤を強固にするための取組み（平成 25～29 年度重点方針）も、平成 28 年度は 4 年目となります。平成 28 年度の具体的な施策については、財政状況や経営環境の変化に合わせて刷新しています。

### 【重点方針】平成 25（2013）年度～平成 29（2017）年度

□収入面

- ① 入学定員の 1.10～1.15 倍の新入生を確保する。
- ② 国等の外部資金に積極的に応募する。
- ③ 学費等の適正水準について検討する。
- ④ 寄付金収入の底上げを図るための方策を検討する。

□支出面

- ⑤ 専任教職員の給与、手当、退職金等について、一層の見直しに着手する。
- ⑥ 非専任教職員の人件費を段階的に削減する。
- ⑦ 教職員の定員管理を厳格に行う。
- ⑧ 経常経費の削減策を検討する（ローコスト経営への転換）。
- ⑨ 新校舎（創立 120 周年記念館、大坂上第 3 館）の管理経費を極力抑える。

### 【個別計画】平成 28 年度

(1) 予算編成・執行管理・成果検証サイクルの確立

予算の編成作業、執行面の管理、事業計画の成果検証等の諸手続きを定型化し、年間を通しての事務フローを確立します。特に、事業予算執行に対する成果の検証が手薄なため、本年度は平成 29 年度の予算編成に先立って、平成 27 年度の事業計画の成果検証を行う予定です。

(2) 施設・設備関係支出の中長期計画策定

創立 120 周年記念 1 期・2 期整備計画が平成 27 年度をもって終了しました。同計画により学園の施設・設備の充実が図られましたので、一般機器備品の購入等は抑制方針とします。併せて、現行設備の維持・管理のための中長期計画を策定します。

(3) 教学重点予算の充実と有効活用

教学重点予算の中に、新たな教育手法等を開発し実践するための枠組みとして「教育プロ

ジェクト予算」を設置しました。この予算を含め教学重点予算の有効性を高めるために、予算執行の実績と成果を検証するための制度を整えます。

#### (4) 基本金組入前当年度収支差額の黒字維持

ここ数年の積極的な設備投資と教育改革・研究推進への取組みにより財政状況は厳しさを増していますが、基本金組入前当年度収支差額（旧学校会計基準の帰属収支差額）の赤字を回避すべく予算編成を進めました。期中においても予算執行を厳格に管理するとともに、引き続き収入の増加策を検討・実施します。

#### (5) 施設設備維持引当特定資産の積み増し

創立 120 周年記念整備計画の実施により、将来の施設・設備の維持・更新に備えた「施設設備維持引当特定資産」は平成 22 年度末の 91 億円から平成 27 年度末には 47 億円にまで減少しました。平成 27 年度末の減価償却累計額は 110 億円で、今後は毎年度 10 億円前後の減価償却額が発生する見込みです。減価償却累計額の 50%相当の引当特定資産を確保することを当面の目標として、本年度から計画的な積み増しを開始します。

#### (6) 資金運用収入の増強

特定資産や有価証券等、長期の資金運用については、元本回収の確実性を大前提としつつも、積極的なリスクテイクによって、金利収入の増強に努めます。また、学費等の収納から支出までの短期資金（3～6 か月程度）についても、コマーシャルペーパーや金銭信託等でこまめな運用を行います。

### Ⅲ 平成 28 (2016) 年度予算の概要

#### 1 予算編成方針

平成 28 年度の予算編成は、以下の方針に基づいて行いました。

##### <基本方針>

- ①基本金組み入れ前当年度収支差額（帰属収支差額）の黒字を回復する。
- ②施設設備維持等の引当特定資産を計画的に積み増すスタート年度とする。

##### <個別方針>

- ①大学・短期大学部において適正な入学者数を確保する。
- ②資金運用収入を積極的に追求する。
- ③人件費の増加を抑制する（さらに人件費比率を平成 33 年度までに 58%に引き下げる）。
- ④経常的な経費についてもスクラップ&ビルドによって抑制する。
- ⑤教学関係の重点事業に係る予算は、平成 27 年度の水準を維持する。
- ⑥経営関係の重点事業に係る予算は、120 周年整備事業の終了に伴い極力絞り込む。

#### 2 資金収支予算

当年度予算の資金収入は 106 億 2,100 万円、資金支出は 105 億 9,600 万円であり、資金収支は、ほぼ均衡します。施設設備維持引当特定資産を再度積み増すための 5 億円の繰入支出も、上記資金支出に含まれています。

### 3 事業活動収支予算

基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）は7,700万円の黒字を見込んでおり、当初予算としては平成25年度以来3期ぶりに黒字予算を計上することができました。

その内訳は、教育活動収支差額で1億200万円、教育活動外収支差額で3,400万円、それぞれ黒字となり、両者を合わせた経常収支差額は1億3,600万円の黒字となる見込みです。主に施設設備関係の非経常的な収支である特別収支に大きな動きはありません。

平成27年度補正予算と比較すると、まず収入面では、学生数の増加により学生生徒等納付金が7,800万円、積極的な資金運用により受取利息・配当金が1,300万円、それぞれ増加する見込みです。その一方で寄付金は創立120周年記念募金の終了と前年度の篤志家による大口募金の反動により1億3,300万円減少します。また補助金についても減少を見込んでいます。

次に支出面では、平成27年度までの創立120周年記念整備事業による施設・設備への積極的な投資により減価償却額が6,000万円増加して10億4,400万円となります。資産処分差額は、新たな施設設備の取壊しの予定がなく、また図書の除却もピークを越えたことから、2,700万円減少して3,200万円となる見込みです。

表5：資金収支予算の概要

(単位；百万円)

	H24年度 (決算)	H25年度 (決算)	H26年度 (決算)	H27年度 (補正予算) (B)	H28年度 (予算) (A)	増 減 (A-B)
学生生徒等納付金収入	6,219	6,280	6,244	6,263	6,341	78
手数料収入	187	218	194	157	160	2
寄付金収入	114	110	140	244	58	△ 186 (※1)
補助金収入	994	865	1,070	1,051	1,006	△ 45
資産売却収入	0	410	650	600	2,700	2,100 (※4)
付随事業・収益事業収入	117	109	87	79	72	△ 7
受取利息・配当金収入	58	50	38	42	55	13
雑収入	240	331	241	149	207	58
借入金等収入	1,000	1,800	0	0	0	0
前受金収入	1,316	1,274	1,254	1,034	1,036	1
その他の収入	2,018	2,652	1,783	2,238	199	△ 2,039 (※5)
資金収入調整勘定	△ 1,397	△ 1,603	△ 1,511	△ 1,401	△ 1,213	188
(当年度資金収入) ①	(10,865)	(12,496)	(10,188)	(10,456)	(10,621)	(164)
前年度繰越支払資金	5,066	5,247	5,506	5,486	3,247	△ 2,239 (※6)
収入の部合計	15,932	17,743	15,695	15,942	13,867	△ 2,074
人件費支出	4,777	4,951	4,897	4,671	4,848	177
教育研究経費支出	1,307	1,548	2,185	1,709	1,551	△ 158 (※3)
管理経費支出	497	463	406	367	381	14
借入金等利息支出	26	24	21	21	24	4
借入金等返済支出	139	139	195	194	294	100
施設関係支出	2,847	3,176	989	1,262	37	△ 1,225 (※2)
設備関係支出	208	1,200	372	400	146	△ 254 (※2)
資産運用支出	651	607	1,223	3,827	3,233	△ 594 (※4)
その他の支出	348	238	201	313	141	△ 172
予備費				50	50	0
資金支出調整勘定	△ 115	△ 107	△ 279	△ 120	△ 110	10
(当年度資金支出) ②	(10,685)	(12,237)	(10,209)	(12,695)	(10,596)	(△ 2,099)
次年度繰越支払資金	5,247	5,506	5,486	3,247	3,271	24 (※6)
支出の部合計	15,932	17,743	15,695	15,942	13,867	△ 2,074
(当年度資金収支) ①-②	(181)	(260)	(△ 21)	(△ 2,239)	(24)	(2,263)

(注1) 資金収支計算書は、学校法人におけるすべての活動による資金収入・資金支出の内容を表すもので、企業会計のキャッシュフロー計算書に相当するものです。

(注2) 上表の各項目は百万円未満を四捨五入して表示しており、加減後の金額が一致しない場合があります。

## 【補足説明】

(※1) 創立120周年記念募金が終了し、また前年度には篤志家からの大口募金もあったことから、平成28年度の寄付金収入は前年度に比べて大きく減少します。

(※2) 創立120周年記念整備事業が前年度で終了し、施設・設備関係支出は通常の水準に戻ります。

(※3) 平成25～27年度には創立120周年記念整備事業に伴う経費が教育研究経費の中に含まれています。その額は、平成25年度；130百万円、平成26年度；687百万円、平成27年度；230百万円であります。

(※4) 資金運用では、(長期)有価証券の満期戻りと再運用を7億円、短期資金の運用(3～6か月程度)として20億円の収入と支出を見込む他、施設設備維持引当特定資産へ追加で5億円積み増して運用します。

(※5) 前期までは創立120周年記念整備事業に充当するため特定資産からの取崩収入がありました。

(※6) 期末の支払資金(現金預金)は従来50億円以上ありましたが、平成27年度末から30億円程度に減少します。これは定期預金以外での短期資金運用を開始し、年度末に金銭信託や商業ペーパーで20億円保有するためです。

表 6 : 事業活動収支予算の概要

(単位 ; 百万円)

		H24年度 (決算)	H25年度 (決算)	H26年度 (決算)	H27年度 (補正予算)	H28年度 (予算)	増減	
					(B)	(A)	(A-B)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	6,219	6,280	6,244	6,263	6,341	78
		手数料	187	218	194	157	160	2
		寄付金	68	55	68	168	35	△ 133
		経常費等補助金	982	854	1,053	1,040	1,006	△ 34
		付随事業収入	113	104	81	76	69	△ 7
		雑収入	240	331	241	149	207	58
		教育活動収入計	7,809	7,843	7,880	7,853	7,819	△ 35
	支出	人件費(退職関係経費を除く)	4,488	4,495	4,540	4,478	4,554	75
		退職金/退職給与引当金繰入額	323	362	350	263	188	△ 75
		教育研究経費	1,962	2,170	3,111	2,655	2,563	△ 92
		(うち減価償却額)	(667)	(622)	(926)	(949)	(1,012)	(63)
		管理経費	553	517	448	401	412	11
		(うち減価償却額)	(56)	(55)	(42)	(35)	(32)	(△ 3)
		徴収不能額等	0	1	1	0	0	0
教育活動支出計	7,327	7,546	8,451	7,797	7,717	△ 81		
教育活動収支差額	482	297	△ 570	56	102	46		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	58	50	38	42	55	13
		収益事業収入	5	5	6	3	3	0
		教育活動外収入計	62	55	44	45	58	13
	支出	借入金等利息	26	24	21	21	24	4
		その他	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	26	24	21	21	24	4
教育活動外収支差額	36	31	23	25	34	9		
経常収支差額	518	329	△ 547	81	136	55		
特別収支	収入	資産売却差額	0	3	0	0	0	0
		施設設備寄付金	46	55	72	76	23	△ 53
		現物寄付	137	7	5	6	0	△ 6
		施設設備補助金	12	10	17	11	0	△ 11
	特別収入計	194	76	94	93	23	△ 69	
	支出	資産処分差額	44	100	1,481	59	32	△ 27
		その他	0	0	0	0	0	0
特別支出計		44	100	1,481	59	32	△ 27	
特別収支差額	150	△ 24	△ 1,387	33	△ 9	△ 42		
予備費				50	50	0		
基本金組入前当年度収支差額	668	305	△ 1,934	64	77	13		
基本金組入額合計	△ 1,347	△ 732	△ 20	△ 1,728	△ 270	1,458		
当年度収支差額	△ 679	△ 427	△ 1,954	△ 1,664	△ 193	1,471		
前年度繰越収支差額	△ 196	△ 874	△ 1,301	△ 2,071	△ 3,735	△ 1,664		
基本金取崩額			1,184			0		
翌年度繰越収支差額	△ 874	△ 1,301	△ 2,071	△ 3,735	△ 3,929	△ 193		

(注1) 事業活動収支計算書は、当該会計年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「それら以外の活動」に係る収入と支出の内容を明らかにするものです。

(注2) 基本金制度は、校地校舎等の維持すべき資産の更新・拡充に必要な資金を自己資金で賄っているかどうかを財務的に把握する仕組みです。基本金組入後の当年度収支差額及び翌年度繰越収支差額は、長期的な収支バランスを表す指標となります。

(注3) 各収支差額の内容

- ① 教育活動収支差額 … 経常的な収支のうち、学校法人の本業である教育・研究活動の収支状況を表します。
- ② 教育活動外収支差額 … 経常的な収支のうち、資金調達や運用に関する財務活動による収支状況を表します。
- ③ 経常収支差額 … ①と②の合計額で、経常的な収支バランスを表します。
- ④ 特別収支差額 … 主に資産の売却や処分等に係る臨時的な収支状況を表します。
- ⑤ 基本金組入前当年度収支差額 … 毎年度の短期的な収支バランスを表します(帰属収支差額に相当)。
- ⑥ 基本金組入額 … 毎年度の活動において、学校法人を維持するために必要な資産を継続的に保持するのに要する金額を表します。
- ⑦ 当年度収支差額 … 長期的な資金支出(投資・経費)と資金収入(調達)のバランスを表します。
- ⑧ 翌年度繰越収支差額 … 当年度収支差額の累積残高であり、同じく長期的な収支のバランスを表しています。